

香南市中心市街地活性化計画

令和4年11月

香南市中心市街地活性化協議会

目 次

香南市中心市街地活性化計画策定にあたって	1
第1章 香南市中心市街地の概要	
（1） 香南市中心市街地等の位置及び範囲	2
（2） 香南市中心市街地等の現状	3
（3） 香南市中心市街地等の課題	8
第2章 香南市中心市街地活性化計画の基本方針等	
（1） 計画の位置づけと計画期間	8
（2） 基本方針	9
（3） 香南市中心市街地活性化のための基本となる取組	10
第3章 香南市中心市街地活性化に向けた取組と数値目標の設定	
（1） 目標達成に向けた取組	11
（2） 中心市街地活性化に向けた数値目標の設定	11
（3） 活性化実現に向けた推進体制	11
（参考資料編）	
参考資料1 香南市中心市街地活性化協議会委員名簿	12
参考資料2 香南市中心市街地活性化協議会設置要綱	13
参考資料3 香南市中心市街地活性化協議会開催状況	16
参考資料4 香南市中心市街地活性化協議会ワーキンググループ開催状況	17
参考資料5 アクションプラン（行動計画）案	18

香南市中心市街地活性化計画策定にあたって

香南市はこれまで、恵まれた自然環境や高い交通の利便性から、多くの移住者が集まり、人口規模を保ってきました。一方で、経営者の高齢化や担い手不足により、空き店舗は増加傾向にあり、地域商業のにぎわい創出が求められています。

こうした課題に対応するため、令和4年7月1日、中心市街地及び周辺事業者、商工会、観光協会、行政機関等で構成される「香南市中心市街地活性化協議会」（以下「協議会」という。）を設立し、中心市街地及び地域商業の活性化を目的とした「香南市中心市街地活性化計画」の策定を目指して、全3回にわたって協議・検討を重ねてきました。

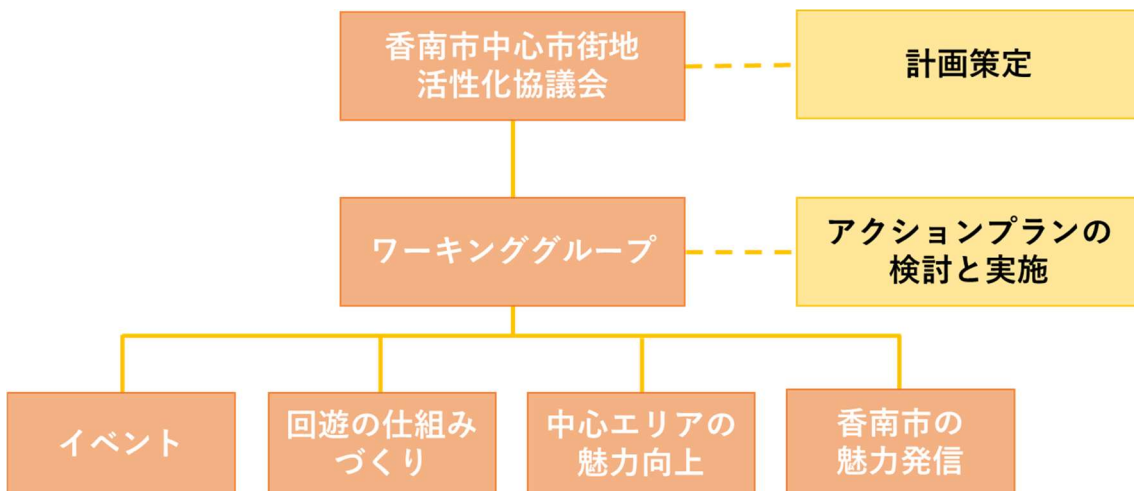
また、「香南市中心市街地活性化協議会ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を立ち上げ、中心市街地及び周辺事業者・関係機関等が参加し、全5回にわたるワークショップを通して、現状や課題、地域資源の洗い出し、活性化に向けた具体的な取組についてのアイデア出しやアクションプラン（行動計画）の検討等を実施しました。

ワーキンググループでの検討内容は、本計画の現状や課題、基本となる取組などに反映されており、多くの皆さまの香南市への想いが詰まった計画となりました。

今後も、協議会は事業者、各関係機関、行政機関と共に、計画に基づく取組を推進し、中心市街地の活性化を目指していきます。

令和4年11月 香南市中心市街地活性化協議会

【香南市中心市街地活性化協議会体制図】



第1章 香南市中心市街地等の概要

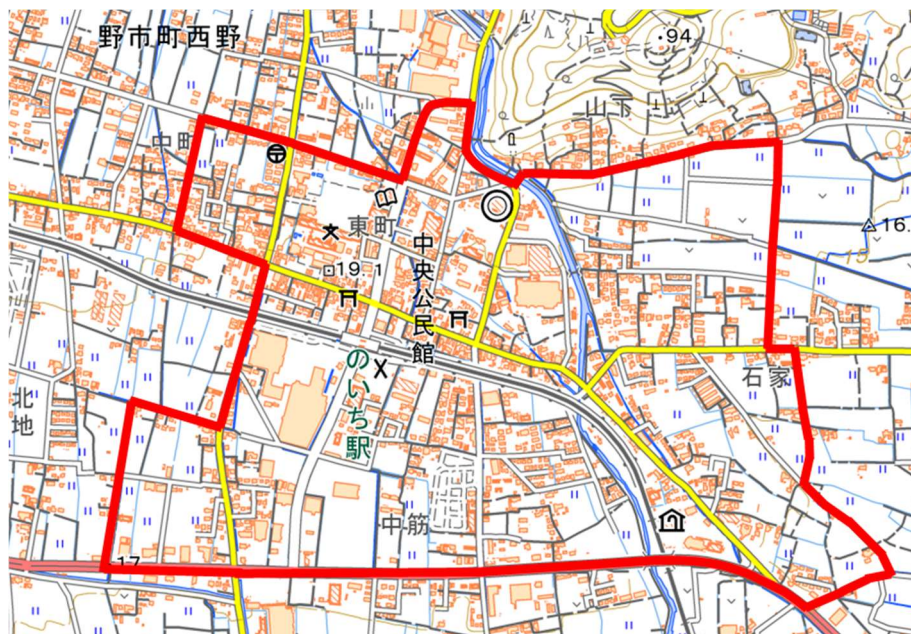
(1) 香南市中心市街地等の位置及び範囲

香南市は、平成18年3月1日、旧赤岡町、旧香我美町、旧野市町、旧夜須町、旧吉川村の5町村の合併により誕生しました。東西に約20km、南北に約15kmの広さを持つ、面積126.46k㎡のまちで、県都高知市の東部約20～30kmに位置しています。

その中で、中心市街地はごめん・なはり線のいち駅、高知東部自動車道香南のいちICに近く、高知龍馬空港からも車で10分と恵まれた土地に位置し、郵便局、金融機関や大型商業施設を含めた小売店舗等が集積しており、香南市における商業拠点となっています。

本計画における中心市街地の区域は、のいち駅周辺を中心として、北は香南市役所周辺、南は国道55線沿いまでのエリアとします。

【中心市街地の位置】



(出典：国土地理院)

(2) 香南市中心市街地等の現状

○歴史・文化・自然

香南市は、古代から中世にかけて荘園化が進み、近世では、野中兼山による地域開発もなされ発展してきました。先人たちが培ってきた歴史・文化は、現在も脈々と生き続けており、多数の埋蔵物、史跡・建造物や工芸品などの文化財をはじめ、江戸期の絵師・絵金の作品が並ぶ絵金祭り、県指定の文化財に指定されている手結盆踊りなどのお祭りも数多く残されています。

市の南部地域は、太平洋に面する自然豊かな景観の海岸部と肥沃な平野部が東西に広がり、中部地域は低山が連なる中に里山環境が広がっています。また、北部地域は四国山地の

一部を構成しており、これらの山々を源流とする物部川、夜須川などが流れていることから、水と緑が豊かな地域となっています。

○人口推移等

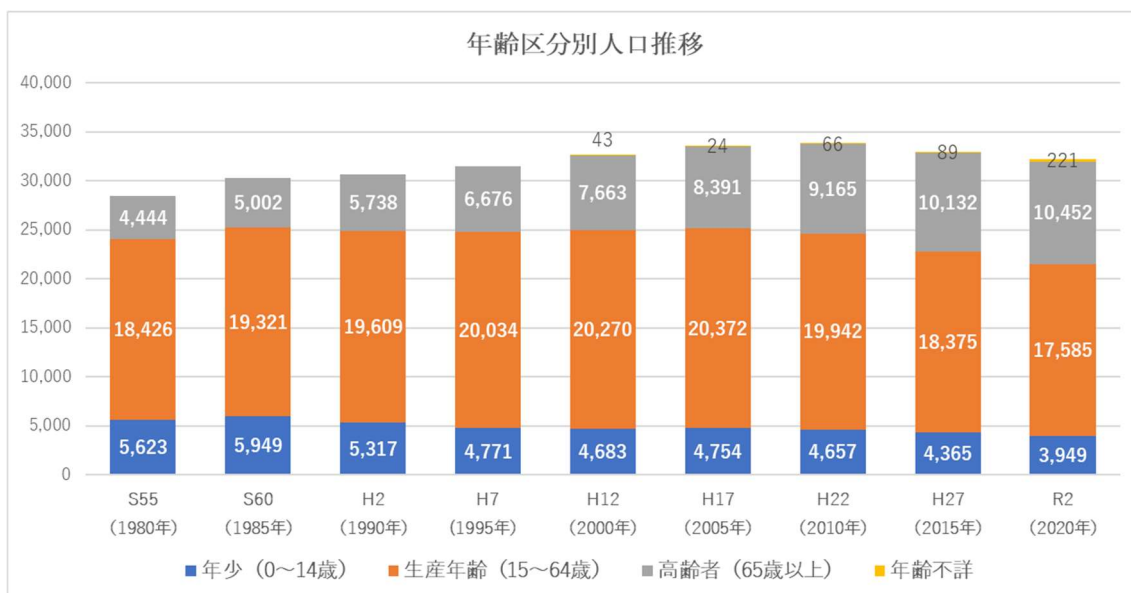
平成 18 年の 5 町村による香南市への合併を経ながら、香南市の人口は、昭和 55 年以降、平成 22 年までの 30 年間で 5,337 人（18.7%）増加し、33,830 人となりました。しかしながら、平成 22 年から令和 2 年にかけては 1,334 人（4.8%）減少の 32,207 人となっており、緩やかながらも減少傾向が今後も継続するものと想定されます。



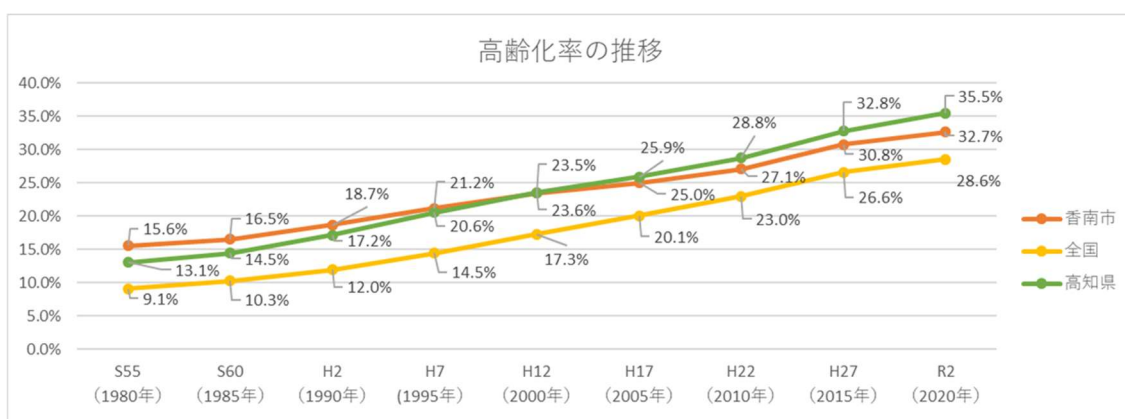
出典：総務省「国勢調査」

年齢区分別で見ると、昭和 55 年以降、生産年齢（15 歳～64 歳）人口は平成 17 年にピークの 20,372 人をつけた後に減少に転じており、令和 2 年時点では昭和 55 年の 18,426 人を 841 人下回る 17,585 人にまで減少しています。

一方で、高齢者（65 歳以上）人口は昭和 55 年以降、継続的に増加を続けており、令和 2 年時点では昭和 55 年の 4,444 人を 6,008 人上回る 10,452 人にまで大幅に増加しています。年少人口（0 歳～14 歳）も減少傾向にあるため、高齢化率は昭和 55 年の 15.6%から令和 2 年の 32.7%まで大幅に上昇しており、全国及び高知県の推移と同様に、少子高齢化の傾向は年々強くなっている状況です。



出典：総務省「国勢調査」



出典：総務省「国勢調査」

○交通環境特性

香南市では、広域的な公共交通として、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線や高知東部交通安芸線が通っており、市営バスも運行されています。また、広域道路網としては、東西方向に走っている国道55号線を基点に、周辺地域や市内各地に向かって県道が通っています。

その中で、本計画の区域内にあるのいち駅は交通結節点の一つとなっており、ごめん・なはり線と市営バスが接続しているほか、駅北の県道には高知東部交通のバス停「野市龍河洞通」を有しています。また、高知龍馬空港にも近く、広域的立地条件に恵まれている地域となっています。

○中心市街地の現状

①営業店舗数等

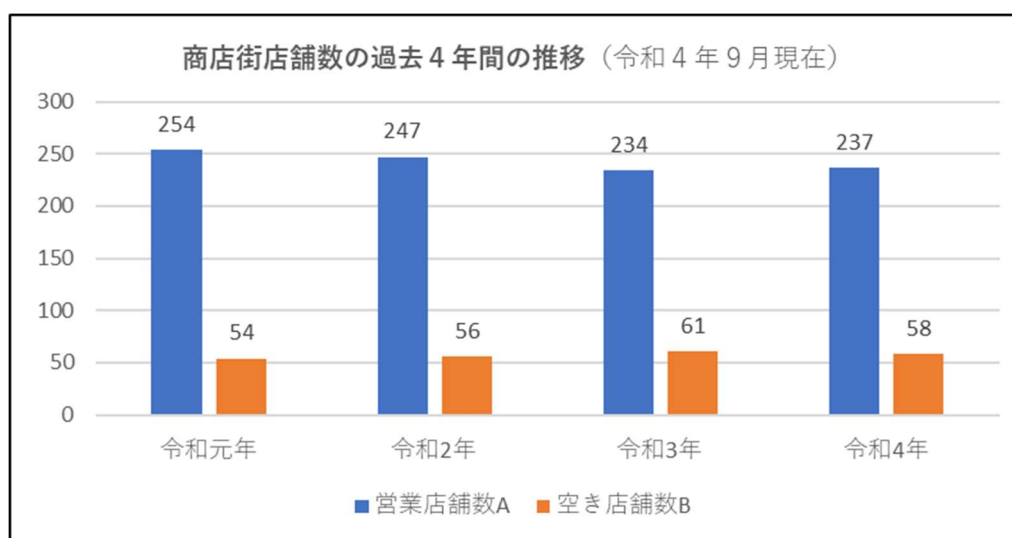
中心市街地の営業店舗数は、令和元年の254店舗から令和4年の237店舗と17店舗の減少となっています。また空き店舗数は、54店舗から58店舗と増加しており、空き店舗率は20%前後で推移しています。

空き店舗数については、老朽化、住居専用使用等により店舗として活用が難しい空き店舗も含まれており、実際、空き店舗を活用して新規開業が可能な店舗は、かなり少ないと考えられます。

商店街の店舗数の減少は、消費者にとって商店街の買い物の場としての魅力が薄れていき、市外への消費の流出が懸念されます。

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
営業店舗数 A	254	247	234	237
空き店舗数 B	54	56	61	58
空き店舗率 B/(A+B)	17.5%	18.5%	20.7%	19.7%

(出典：香南市商工会調査)



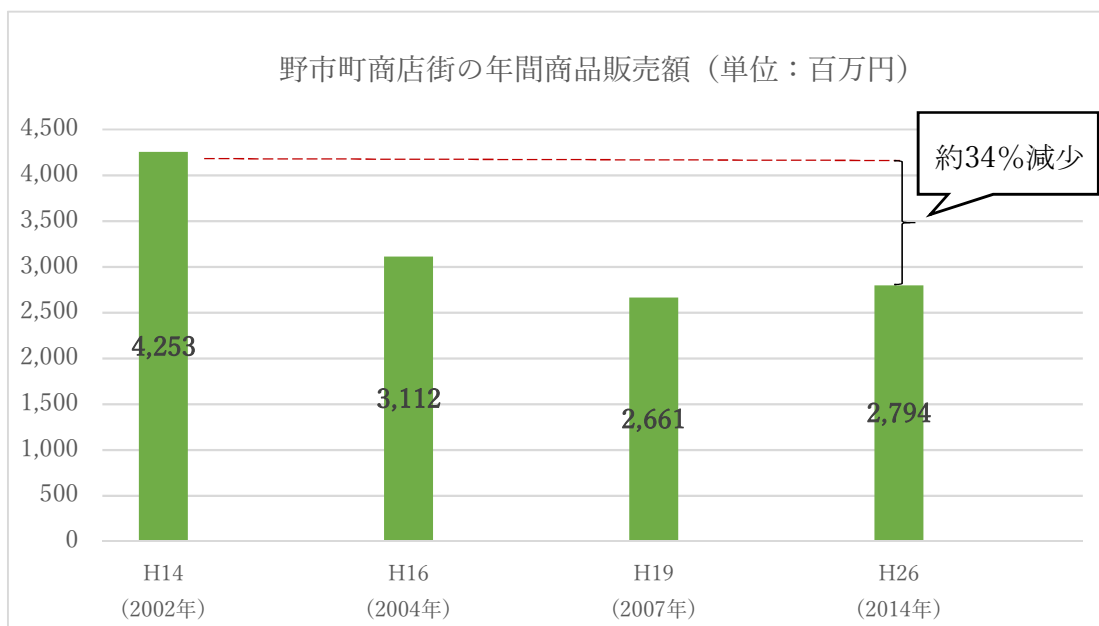
(出典：香南市商工会調査)

※調査対象地域：本計画の定める地域に準じる

②個店の売上減少

中心市街地内にある商店街は、少子高齢化等による需要の縮小に加え、業種業態間の競争やインターネット通販の発展による影響を受けるなど厳しい経営環境下にあります。

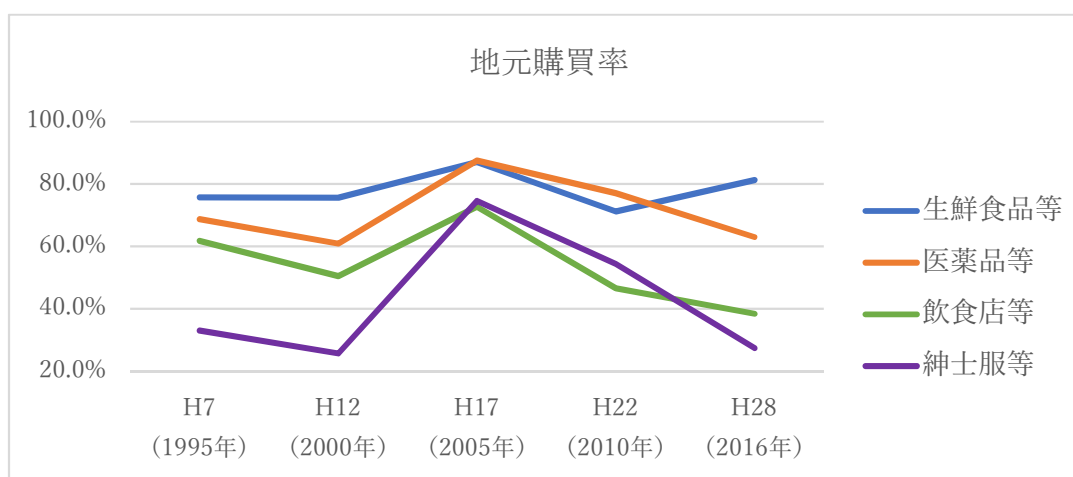
商店街の年間商品販売額は、平成14年には約4,253百万円でしたが、平成26年は2,794百万円となり、この間で約34%減少しています。



出典：経済産業省「商業統計」抜粋

③香南市の消費動向

当市の地元購買率を見ると、生鮮食品等は平成 28 年度で 81.2%と地元での購買率が高くなっており、地域にある量販店（7 店舗）やコンビニ（6 店舗）などの利便性の高い店舗により、生鮮食品等を中心とする日々の買物需要の多くは一定満たされていると考えられます。一方で、紳士服・婦人服などの品は地元購買率が 27.4%と低くなっており、高知市や南国市といった市外に流出していると推測されます。



※H7～H22 は、旧野市町データを抜粋

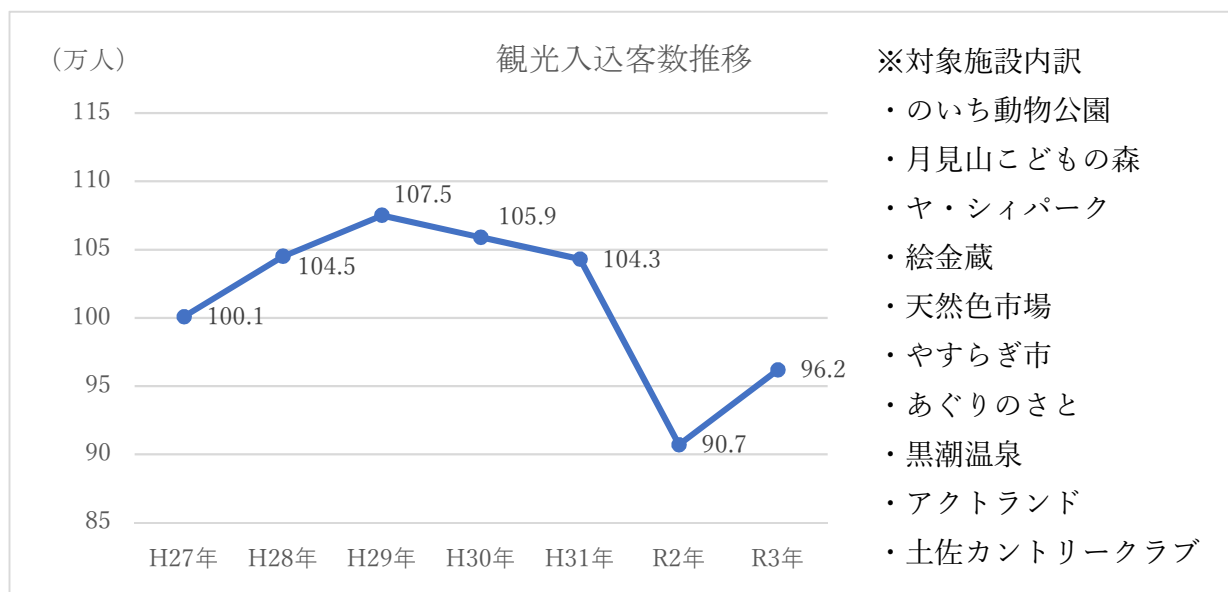
	H7	H12	H17	H22	H28
生鮮食品、一般食料品、 日用雑貨等	75.7%	75.6%	87.0%	71.2%	81.2%
医薬品、化粧品、書類、 文具、シャツ、下着等	68.7%	60.9%	87.5%	77.1%	63.0%
飲食・レストラン・喫茶 等	61.8%	50.5%	72.7%	46.6%	38.4%
紳士服、婦人服、靴、鞆、 時計等	33.0%	25.7%	74.6%	54.3%	27.4%

出典：高知県経営支援課「県民消費動向調査」

○観光等の状況

市内には、自然資源や歴史文化資源、それらの体験・学習ができる観光スポットが数多く存在しており、平成30年度には観光拠点の磨き上げとして、ヤ・シィパークグランドデザインの策定やグランピングの整備を行っています。観光客の入込客数については、平成29年をピークとして、ほぼ横ばいにて推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度以降は落ち込んでいる状況です。

また、計画区域の周辺には、県内有数の観光施設である「高知県立のいち動物公園」をはじめとして、「創造広場『アクトランド』」、最近では「井上ワイナリーのいち醸造所」も開設される等、魅力的で集客力のあるスポットが複数あるにもかかわらず、具体的な連携、繋がりが構築できていないことから、中心市街地まで観光客を呼び込めていない状況にあり、課題の一つになっているといえます。



(3) 中心市街地等の課題

(1) から (2) までの現状を踏まえ、中心市街地等が抱える問題点などを洗い出し、協議会やワーキンググループで検討していく中で、次の課題が浮かび上がりました。

【課題①】 地域商業のにぎわい創出、地域のつながりの場の創出

当市の中心市街地の現状としては、空き店舗の増加に伴い、区域内に店舗が点在している状態にあります。その中で、営業店舗数の減少や個店の売上減少といった、活力低下の傾向もみられており、地域商業のにぎわいの創出が必要となっています。

また、地域における繋がりが希薄になってきているという課題もワークショップではあげられており、地域コミュニティの場の創出も求められているといえます。

【課題②】 周辺観光施設との連携、回遊の仕組みづくり

前述のとおり、計画区域の周辺には、県内有数の観光施設等、魅力的で集客力のあるスポットが複数あります。ワークショップの中でも、それら周辺施設の存在は、多くの方から「強み」としてあげられていましたが、中心市街地との繋がりの構築は十分とはいえない状況です。「強み」をより活かしていくためには、それら施設との具体的な連携を図り、観光施設から中心市街地を回遊できるような仕組みの構築が求められています。

【課題③】 中心市街地の魅力向上と PR 強化

中心市街地内には、多数の魅力的な店舗がありますが、区域内に点在していることや、それぞれの個店による情報発信が主であることから、認知度の高さは十分とはいえません。

また、交通の便がいいこともあり、食品等の日々の買い物以外は、市外への流出傾向が高い状況となっています。

情報発信の強化をすることで、中心市街地の魅力を知ってもらうきっかけをつくり、来訪を促すこと、潜在顧客を掘り起こすことが必要となっています。

第2章 香南市中心市街地活性化計画の基本方針等

(1) 計画の位置づけと計画期間

本計画は、香南市が策定する「香南市振興計画」、「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「香南市産業振興計画」など関連する計画と連携をとりながら、事業の実施をしていきます。

計画期間は、令和5年4月から、主要な事業への着手及び事業実施効果が表れると考えられる令和8年3月までの3年間とします。

○計画期間：令和5年4月 ～ 令和8年3月 (3年間)

(2) 基本方針

第1章(1)から(3)の現状や課題、協議会及びワーキンググループでの中心市街地等の目指す姿等の検討内容を踏まえて、地域資源等を活かしたにぎわいと活気ある暮らしやすいまちの実現を目指すため、中心市街地活性化計画の基本方針を次のとおり定めます。

【基本方針①】地域の繋がりとしにぎわいを創出するまち

各関係機関が連携したイベント等の企画・開催をとおして、地域の繋がり、地域コミュニティの場を生むとともに、にぎわいづくりや新たな取組を創り出していくまちを目指します。

【基本方針②】地域資源を活かした回遊性の高いまち

周辺観光施設を訪れる多くの観光客が、中心市街地まで足を運んでくれるような仕組みづくりを進めることで、回遊性の高いまちを目指します。

また、中心市街地内での回遊性の向上も図ることで、市内外から中心市街地を訪れる人の滞在時間の延長や消費の増加へと繋げていきます。

【基本方針③】市内外から人が訪れたいくなるまち

情報発信により、中心市街地の認知度をまずは向上させ、市内外問わず、誰もが気軽に立ち寄ることのできるまち、訪れたいくなるまちを目指します。

そして、実際に訪れてもらうことで、香南市のファンの獲得を狙い、地域商業の発展を図るとともに、相乗効果による中心市街地の魅力向上を図り、持続可能なまちづくりを目指していきます。

(3) 香南市中心市街地活性化のための基本となる取組

中心市街地等の現状・課題を踏まえ、基本方針に基づいた基本となる取組を設定し、実行することによって、中心市街地活性化を目指します。

【基本方針】

- ①地域の繋がりとしにぎわいを創出するまち
- ②地域資源を活かした回遊性の高いまち
- ③市内外から人が訪れたいくなるまち

基本方針の柱

【基本となる取組】

- ① - I みんなが集える場の創出
- II 中心市街地を拠点としたイベント等の企画・開催

- ② - I 周辺観光施設との連携
- II 既存店舗における回遊の仕組みづくり

- ③ - I 香南市及び中心市街地における情報発信の充実
- II 中心市街地のPRの場の提供

第3章 香南市中心市街地活性化に向けた取組と数値目標の設定

(1) 目標達成に向けた取組

本計画では、中心市街地活性化の目標達成に向けて、基本方針や目標に基づき、行政、地元事業者、周辺事業者、商工会及び観光協会等の関係団体が一体となり、以下の事業に取り組みます。

基本方針	基本となる取組	取組内容
①地域の繋がりとにぎわいを創出するまち	①-I みんなが集える場の創出 ①-II 中心市街地を拠点としたイベント等の企画・開催 ③-I 中心市街地のPRの場の提供	関係機関、地元事業者、地域住民が一体となり、中心市街地を拠点としたイベント等を企画・開催することで、地域の方々が集える場を創出するとともに、中心市街地の魅力を向上させる。
②地域資源を活かした回遊性の高いまち	②-I 周辺観光施設との連携 ②-II 既存店舗における回遊の仕組みづくり	周辺観光施設との具体的な連携体制を構築し、中心市街地との間に新たな動線を形成する。 既存店舗同士の回遊性を高める仕組みづくりを行い、中心市街地での滞在時間延長を目指す。

③市内外から人が訪れたいまち	③－Ⅰ 香南市及び中心市街地における情報発信の充実 ③－Ⅱ 中心市街地のPRの場の提供 ①－Ⅱ 中心市街地を拠点としたイベント等の企画・開催	情報発信により、香南市及び中心市街地の認知度を向上させ、誰もが気軽に立ち寄ることのできる基盤づくりを進める。また、中心市街地を拠点としたイベント等を開催することで、中心市街地の魅力を市内外にもPRする機会を創出し、新たなファン獲得を目指す。
----------------	--	--

(2) 中心市街地活性化に向けた数値目標の設定

本計画で設定した基本的な取組の推進による中心市街地活性化を目指して、下記の通り数値目標を設定し、基本的な取組内容の達成状況の把握及び定期的な進捗管理を実施します。

項目	指標	目標値（令和7年度）
中心市街地を拠点としたイベント来場者数 (計画に基づくもの)	実績なし	700人 (年間)
空き店舗等を活用した新規開業数 (計画エリア内)	1人 (R2年4月～R4年11月実績)	6人 (R5～R7年度累計)
香南市観光入込客数	96.2万人 (R3年実績)	124万人 (年間)

(3) 活性化実現に向けた推進体制

「香南市中心市街地活性化協議会」において、年に1回、PDCAサイクルにより取組状況を点検・検証し、必要な対策の追加・見直しを実施してまいります。定期的な検証以外にも、必要に応じて適宜協議会を開き、対策の追加や見直しを行ってまいります。それぞれの基本的な取組に応じた数値目標を設定することで、PDCAサイクルによる計画の進捗管理・バージョンアップを行ってまいります。

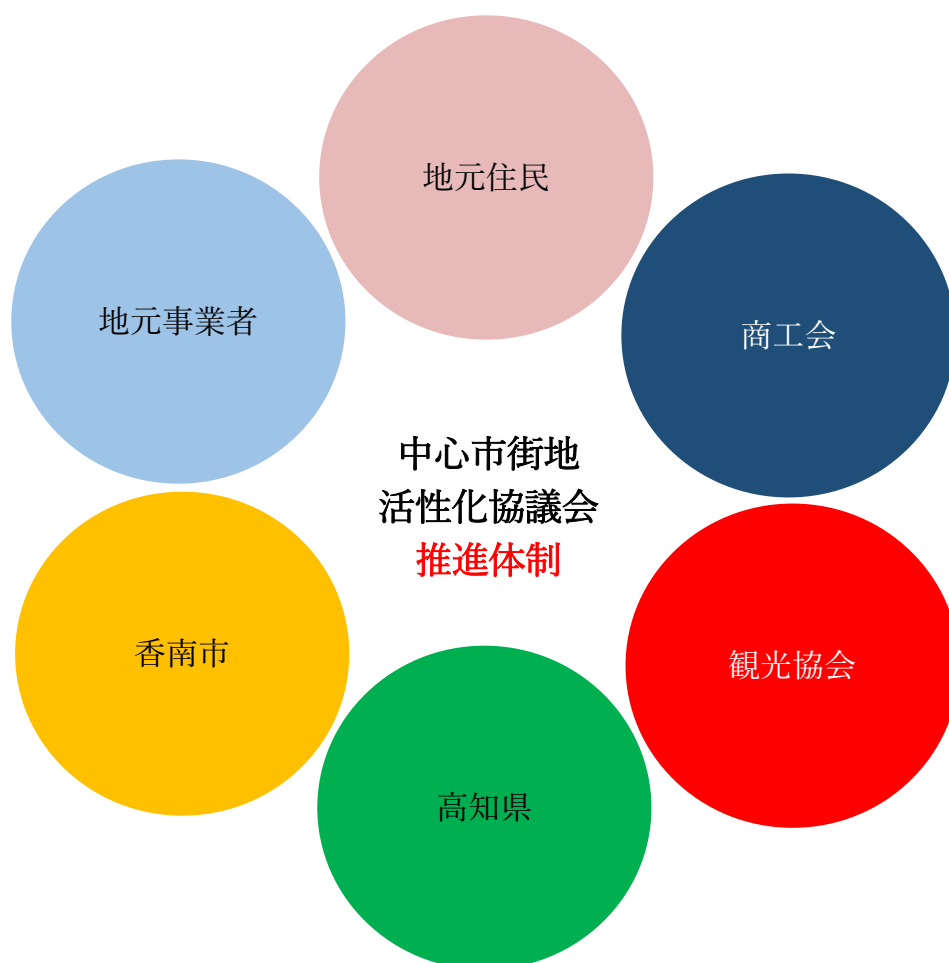
本計画の基本となる取組の詳細については、アクションプラン（行動計画）を定め、取組

を進めていきます（参考資料5）。

事業の追加・見直しについては、必要に応じて「香南市中心市街地活性化協議会ワーキンググループ」を開催し、関係事業者、地元住民等の意見を抽出し、計画へ反映させていくことで、実効性のある計画となるよう進めていきます。

計画全体の進捗管理については、商工会、香南市（商工観光課）、高知県（物部川地域本部）が四半期ごとに進捗状況を確認していきます。

【推進体制】



参考資料1 香南市中心市街地活性化協議会委員名簿

(順不同、敬称略)

氏名	役職
◎ 榮枝 俊一	香南市商工会 会長
畠中 拓馬	香南市商工会 副会長
森尾 美紀	香南市観光協会 事務局長
福井 律	香南市商業者 (お菓子と雑貨 おひさん)
山地 善久	香南市商業者 (香南サイクル)
大濱 優衣	香南市商業者 (楽天生命)
三浦 裕司	高知県産業振興推進部 地域産業振興監 (物部川地域担当)
宮地 宮	高知県商工労働部 経営支援課長
○ 別府 誠	香南市副市長

※◎協議会会長、○協議会副会長

参考資料2 香南市中心市街地活性化協議会設置要綱

(設置)

第1条 香南市の中心市街地及び地域商業の活性化を図るため、香南市中心市街地活性化協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を協議するものとする。

- (1) 中心市街地の活性化に関する必要な事項
- (2) 地域商業の活性化に関する必要な事項
- (3) その他必要と認められる事項

(組織)

第3条 協議会の構成員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者とし、市長が委嘱する。

- (1) 中心市街地又は中心市街地周辺の事業者
- (2) 商工業団体又は観光関連団体の会員
- (3) 行政関係者
- (4) その他市長が必要と認める者

2 委員の定数は、10人以内とする。

(ワーキンググループ)

第4条 専門の事項を協議するため、協議会にワーキンググループを置くことができる。

(協議会の運営)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選任する。

2 会長は、協議会を代表し、協議会の会議の議長となり、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 協議会の会議の議決の方法は、話し合いによる委員の総意をもって決するものとする。ただし、話し合いにより難いときは、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

5 委員は、中心市街地及び地域商業の活性化を確保し、地域経済の向上に資するため、誠意ある議論を行うよう努めるものとする。

6 協議会の会議は、原則として公開する。ただし、個人情報の取扱いについては十分配慮し、必要に応じ非公開とする等適切な措置を講ずるものとする。

7 協議会の庶務は、商工観光課において処理する。

8 中心市街地活性化に関する相談、苦情等に対応するため、連絡窓口を商工観光課に設置する。

(協議会の会議の開催)

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

2 委員の半数以上が出席しなければ、協議会の会議を開くことができない。

(任期)

第7条 委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬等)

第8条 委員への報酬等は、支給しない。ただし、視察研修に係る旅費については、一般職員の例により支給する。

(守秘義務)

第9条 委員は、個人情報その他業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委員でなくなった後においても、同様とする。

(協議会結果の取扱い)

第10条 協議会において協議が調った事項について、関係者は、その結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮り定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公表の日から施行する。

(招集の特例)

2 この告示の日以後最初に招集される協議会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集するものとする。

参考資料3 香南市中心市街地活性化協議会開催状況

	開催年月日	内 容
第1回	令和4年7月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・香南市中心商店街活性化計画の策定に向けて ・今後のスケジュール・進め方 ・意見交換
第2回	令和4年10月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・香南市中心市街地活性化協議会ワーキンググループでの検討内容報告 ・香南市中心市街地活性化計画素案について
第3回	令和4年11月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・香南市中心市街地活性化協議会ワーキンググループ実施内容の報告 ・香南市中心市街地活性化計画（案）について

参考資料4 香南市中心市街地活性化協議会ワーキンググループ開催状況

	開催年月日	内 容
第1回	令和4年8月3日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化計画について 協議会の設立の目的、協議会・WGの役割等 ・ WGの進め方について WG全体の進め方、本日のWGの進め方 ワークショップ実施（SWOT分析）
第2回	令和4年8月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化計画について 協議会の設立の目的、協議会・WGの役割等 ・ WGの進め方について 前回のWGの振り返り（SWOT分析結果） ワークショップ実施（クロスSWOT分析）
第3回	令和4年9月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化計画について 協議会の設立の目的、協議会・WGの役割等 ・ WGの進め方について 前回のWGの振り返り （クロスSWOT分析、取組内容の洗い出し） ワークショップ実施（取組内容の整理と精査）
第4回	令和4年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化計画について 協議会の設立の目的、協議会・WGの役割等 ・ WGの進め方について 前回のWGの振り返り （取組内容の整理と精査） ワークショップ実施（取り組みの源流の深掘り・ロードマップの検討）
第5回	令和4年11月9日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第2回協議会内容報告 ・ WGの進め方について 前回のWGの振り返り（取り組みの源流の深掘り・ロードマップの検討） ワークショップ実施（ロードマップの最終検討）

取組の源流 【ロードマップ】

検討 テーマ	「取組の源流」 企画内容名	2022年度						2023年度													
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月	
イベント	朝一マルシェの開催！							実施体制の検討	コンセプトの決定	参加店舗の検討・募集										朝一マルシェの定着を目指す！	
											チラシデザインの検討 運営体制・予算の検討	補助金申請・ チラシ作成	PR開始	朝一マルシェの開催							
回遊の仕組みづくり	のいち動物公園とのコラボ企画！ ○のいち動物公園とコラボして、来園したお客様を中心市街地エリアのお菓子店へ導く。お菓子店を周遊するなど、仕組みをつくる。特典を店舗サービスやイベント(ガチャ、くじ引き)として考えていく。 来園者のリピート、店舗を知って訪れてもらう人の増加を目指す。							実施体制の検討	企画内容・予算の検討	チラシ作成、情報発信	PR開始	お試し開始	試行期間							結果検証	参加店舗数の増加を目指す！ 麺類店Ver、お好み・焼きそば店Verといった企画を広げていく！
中心エリアの魅力向上	中心街を歩いて健康になろう！							実施体制の検討	企画内容・予算の検討	補助金申請	ルート・PR方法の検討	PR活動	イベント開催								ウォーキングイベントの定着を目指す！

取組の源流 【ロードマップ】

検討 テーマ	「取組の源流」 企画内容名	2022年度						2023年度												
		10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		1月	2月	3月
香南市の 魅力発信	モニュメントによる魅力発信																			2025年度中のPR 開始を目指す！
	他グループの取組情報発信																			
	音のモニュメントによる魅力発信																			音源の拡散・浸透 を目指す！

実施体制の検討

モニュメントのコンセプトや
公募の検討（目的・場所等）

モニュメントの
デザイン・規格・仕様等の検討

モニュメントの予算・発注方法の検討

実施体制の検討

発信方法の検討



他グループが開催するイベント等企画会議への参加（随時）

実施体制の検討

発信方法の検討

音源の試作（5秒間で3曲程度）

製作委託



音源の提供・拡散



製作費用試算
（見積依頼）

予算の検討